

市長記者会見記録

日時：2023年6月5日（月）14時00分～14時23分

場所：第3庁舎18階 講堂

議題：令和5年第3回川崎市議会定例会議案等について
市政一般

<内容>

【司会】 ただいまから定例市長記者会見を始めます。本日の議題は「令和5年第3回川崎市議会定例会議案等について」となっております。

初めに、議題について福田市長から御説明いたします。市長、よろしくお願ひします。

《令和5年第3回川崎市議会定例会議案等について》

【市長】 令和5年第3回市議会定例会の準備が整い、6月12日月曜日招集ということで、本日告示をいたしました。今定例会に提出を予定しております議案は、条例20件、事件7件、補正予算5件、諮問1件、報告12件でございます。

今議会の主な議案といたしまして、初めに、議案第88号「川崎市成人ぜん息患者医療費助成条例を廃止する条例の制定について」及び議案第94号「川崎市小児ぜん息患者医療費支給条例を廃止する条例の制定について」でございます。

令和4年3月、国のアレルギー疾患対策に関する基本指針の改正を機に、本市において総合的なアレルギー疾患対策に向けた取組を進めているところでございます。その一環として、今回の条例は、他のアレルギー疾患との公平性の観点から、特定の疾患に医療費を助成し続けることは困難であると判断したため、それぞれ制度の根拠条例を廃止するものでございます。

なお、両制度とも令和6年4月1日に条例を廃止いたしますが、その際、現に廃止前の条例に基づく医療費助成を受けている方など、既存の受給者等に対する経過措置として、令和8年3月31日までの2年間は現行の取扱いを継続いたします。

次に、議案第111号から第115号は補正予算でございます。このうち、一般会計の補正予算の内容といたしましては、電力、ガス、食料品等の物価高騰の影響を受けた方々への支援の取組や、公共建築物の耐震対策の取組などございまして、総額で69億円余を増額するものでございます。

なお、議案第106号は、新庁舎の完成期限が令和5年6月19日までとなっております。

りますことから、議案第111号のその1補正につきましては、今般の国の施策を踏まえ、低所得者世帯への支援の取組を急ぎ進める必要があることから、それぞれ他の議案と分割し、先行議決をお願いするものでございます。また、追加議案といたしましては、川崎市監査委員の選任の人事案件1件を提出する予定でございます。

いずれの議案につきましても、川崎市政にとって重要なものばかりであります。市議会の皆様とは真摯に議論させていただき、両輪となって市政を運営してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

【司会】 それでは、ただいま御説明しました議題についての質疑応答に入らせていただきます。なお、市政一般に関する質疑については、本件の質疑が終了後、改めてお受けいたします。進行につきましては、幹事社様、よろしく願いいたします。

《パブリックコメント制度について》

【神奈川（幹事社）】 幹事社の神奈川新聞です。お願いします。アレルギー疾患対策の構成で、パブコメでは、医療費の助成制度廃止については、かなりの方が反対する意見を出されていたと思うんですけども、改めて他の疾患との公平性のことですが、その辺りの市長の考えを改めてお伺いしたいんですけども。

【市長】 報道等でもされておりますけど、反対が大半なのということを書かれておりますけれども、そもそもパブコメ自体は賛否を問うものではないことは皆さん御承知のとおりだと思いますし、また、特定の疾患に対する助成でありますので、そこに今該当されている方は当然反対というか、慎重な意見が多いのは当然のことだとは受け止めております。しっかり公平性、公正性の観点から丁寧な説明をしていきたいと思っています。

【神奈川（幹事社）】 ありがとうございます。

《JFE京浜地区土地利用方針案の公表について》

【tvk（幹事社）】 幹事社、テレビ神奈川と申します。JFEの跡地利用についてお伺いしたいんですが、かなり具体的な内容も見えてきて、方針の案が策定されています。改めて、「次の100年を見据えて」というような表記もありました。どんな思いを込めて、今回策定したというのはいかがでしょうか。

【市長】 これまでJFEスチールが、川崎市に地域経済を含めて日本の成長を牽引してきた役割というのが、この100年の間ずっと、川崎市の根幹として支えてきた大きな産業だったと思います。それが休炉ということになりますと、まさに川崎の産業の大きな柱というものが転換していくことを意味しておりますので、そういった意

味で、新しい産業への転換ということが、今回のJFEの跡地をどう転換していくかが、これからの川崎の100年をつくっていく大きなものになっていくと思っています。

私たちの強みである首都圏1都8県の家庭用電力を全て賄うほどの電力を供給しているエネルギー基地でもある川崎というのが、水素をはじめとした、そういった新しいエネルギーへ転換していくというのは、首都圏のみならず、日本全体の脱炭素というものに大きく貢献していくと思いますし、また、エネルギー関係だけではなく、新しいこれからの成長の産業をこの川崎の臨海部からもう一度作り出していくという、そういう強い決意を持って、今回、JFEさんとともに計画をつくっているところがあります。

《水素エネルギーの利活用拡大に向けた連携協定について》

【tvk(幹事社)】 先日は、東京都とも水素のパイプライン等で協定を結びました。首都圏として、東京と手をつないで、マイナスをプラスに変えていくかなり大きな原動力になりそうですね。

【市長】 そうですね。東京をはじめとして、東京だけではなく、首都圏全体に、水素であれば、供給拠点に川崎はなると考えていますので、そういった取組を首都圏全体に普及させていく一つの大きなトリガーになると思っています。

【tvk(幹事社)】 ありがとうございます。補正予算についてもお伺いしたいんですが、低所得者の方に給付ということですが、まだコロナの影響がかなり長く続いているという認識はいかがでしょうか。

【市長】 物価高騰がやはり、皆さんの賃金が上がりつつあるというのは承知してはいますが、一方でまだ上がり切らないうちに物価が高騰しているということで、なかなか厳しい状況が続いていると思います。そういったところに少しでも、今、国で財源が措置されていますので、そこをいかに有効に使っていくかというところに振り向けたつもりでおりますけれども、しっかり取り組んでいきたいと思っています。

【tvk(幹事社)】 幹事社からは以上です。

各社、どうぞ。

【司会】 議案の関係の御質問をいただければと思います。よろしく申し上げます。御質問いかがでしょうか。よろしいですか。

《市政一般》

それでは、続きまして、市政一般に関する質疑をお受けいたします。進行につきましては、幹事社様、よろしくお願ひいたします。

《大雨への対応について》

【神奈川（幹事社）】 神奈川新聞です。よろしくお願ひします。金曜日は大雨の影響で、市内でも倒木や風による転倒でけがとかをなされた方もいらっしゃるということで、市の対応として、情報共有とかで不備などがあつたかというところを確認したかつたんですけれども。

【市長】 事前には、動員体制含めて、しっかりと事前の準備をしようという形でやっておりますけれども、やはり非常に雨、風も強かつたということもありますし、雨量も一気に降るということで、崖崩れも起きているというか、擁壁のところも崩れているということもありますので、そういった意味で、態勢に不備があつたとは思つていませんが、やっぱり影響は大きく出ているなと思つています。これからもしっかりと備えていきたいと思ひます。

【神奈川（幹事社）】 ありがとうございます。

各社さん、お願ひします。

《市立川崎病院のブレーカーの焼損に伴う対応について》

【東京】 東京新聞です。市長の直轄ではないかなと思ふんですけれども、このところ、去年から、川崎病院で火事になるようなものが相次いでいて、患者さんとか御家族の方、不安に思われているかなと思ふんですけれども、市長の見解を伺えますでしょうか。

【市長】 病院関係もそうですし、昨年度は給食のところでも、ブレーカーというか、コンセントのところもありましたし、そういったところが続いているという感覚を私は持っています。しっかりと横断的にチェックできるようにしてまいりたいと思つています。

【東京】 ありがとうございます。

《京浜急行大師線連続立体交差事業について》

【日経】 日経新聞です。踏切についてお伺ひします。京急大師線の京急川崎（大）第2踏切、通称、本町踏切、これ、2019年に地下化が有力として決めて、鈴木町と東門前駅の工事が終わってからということですが、鈴木町と東門前駅の工事、京急さんとの話合いが長く続いていて、なかなか前に進みません。総額990億、工期13年という、この2つを圧縮してほしいと市は要望しているようですが、結構大きな規模の渋滞が発生する本町踏切、解消しないことについて市長の受け止めをお伺ひできれば。

【市長】 本町踏切のところ、やはり自動車の渋滞の最大のボトルネックになつて

いるということで、そこは早く解消しなくちゃいけないという思いは、これまでも申し上げてきたとおりですし、その思いは変わっておりません。一方で、今進めている1期①の工事というのも、当初想定していた予算の倍以上の予算がかかっているということでございますので、そういった意味では、1期②をどうしていくかということ、工期の圧縮と費用の縮減というものを強く求めていますのと同時に、やはり沿線の一体的なまちづくりをどうしていくのかということ、京急側さんとも一緒に今、話をされていて、費用のB/Cみたいな話もそうですが、と同時に、やはりまちづくりを今後どう一緒に進めていくかといったところが課題となっております、そこは鋭意進めているところでございます。

【日経】 その話合いの中で、最大のネックというのは、やっぱり工費、お金でしょうか。

【市長】 金額的なことも十分あります。というのは、本当に、これだけ倍額になってしまうというのは、正直、私たちの財政的なスタミナとしても厳しいところがありますし、それはできればみんな一気にやってしまったほうが良いということは間違いないと思うんですが、それは財政的な観点が一つのネックとなっていることは間違いないと思います。ただ、財政的なことばかりを言っているわけではなくて、どう周辺の価値を上げていくかということにも重要な視点があると思っております、そこをどう折り合いをつけていくかということだと思っております。

【日経】 どうもありがとうございます。

《大雨への対応について》

【朝日】 朝日新聞と申します。質問ではないんですが、ちょっとお願いで、神奈川新聞さんからも質問が出ていた大雨の情報提供なんですけれども、1報が午後10時に出されているので、できればもう少し早めをお願いできればと感じておりました。

【市長】 分かりました。私も確認して、情報提供の仕方がタイムリーであったのかどうかしっかり検証して、なるべく早くお伝えできるようにしたいと思います。

【朝日】 擁壁の崩落が夕方起きているので、それも含めて、市の第1報が午後10時だと、テレビの夕方のニュースにも間に合いませんし、新聞製作もちょっと厳しいので。

【市長】 分かりました。

【朝日】 今後、さらに大きな災害になってくると、情報の迅速さが重要になってくるので、要望として。

【市長】 分かりました。ありがとうございます。

どうぞ。

《臨海部の再開発について》

【時事】 時事通信です。臨海部の再開発の件ですけれども、一番ネックとなるのはやはり交通の面、特に国道357とランプをやっていかないといけない。できれば357も、途切れ途切れになっているところを横浜まで通すのが一番いい方法だと思うんですけれども、その辺について市長は、国交省への要望とか周辺自治体との協力とか、その辺はどういうふうに進められていくんでしょうか。

【市長】 国道357については、これまでも川崎市として国に対して要望してまいりましたし、これはいわゆる大動脈ですので、つながってないと意味がないので、横浜も含めて一緒にやっていかなきゃいけない話だと考えております。

一方で、357の完成にはかなりの長期間を有するということでありますので、高速の活用も含めた取組が、扇島の活用については重要な点だとは思っています。そのことも含めて、国あるいは関係機関への要請はこれからもさせていただきたいと思っています。

《JFE京浜地区土地利用方針案の公表について》

【朝日】 朝日新聞です。JFEの土地利用方針案で、バースの活用が提示されたんですけれども、現在のところ、JFEさんのプライベートバースなんですけれども、市管理の港湾に転用するお考えはございますでしょうか。

【市長】 あらゆる可能性があるとは思っています。方針の中では、そこを明確にしてなかったですね。事務方からでもよろしいでしょうか、補足で。

【朝日】 はい。

【臨海部国際戦略本部】 臨海部国際戦略本部戦略拠点推進室担当課長です。土地利用方針案の中では、公共的な港湾の利用も、一つの視野に入れて検討を進めるということでお示しをしているところでございます。

以上でございます。

【朝日】 分かりました。ありがとうございます。

《パブリックコメント制度について》

【司会】 ほかに御質問いかがでしょうか。

【読売】 読売です。お疲れさまです。パブリックコメントの話、さっき出ましたけれども、反対意見が多かったと。それは想定の中である。とすると、ここでやる意味があるのかという素朴な疑問も湧いちゃうわけなんですけれども、例えばもう方針が決まっていて、あたかももう意見を聞きましたよという形をつくりたいがためにやってい

るんじゃないかと。邪推すると、そういう見方をする人も出てきちゃうのかな。例えば、もっと早い段階で意見を聞くとか、この制度、もう15年ぐらいたつそうですけれども、機械的に続けていて制度疲労はないのだろうかとか、市長さんの的には、この制度は円滑、順調に機能しているという御認識ですか。

【市長】 先ほど申し上げたとおり、これは市民の意見を聞く、制度上やっぱり担保していくことは大事なことだとは思っています。ただ、これが賛成、反対の賛否を問うものではない制度であることは御承知のとおりだと思います。そういうことで言いますと、これまでも重要で、かなり論点となったような、例えば人権条例だとか太陽光発電の条例の件もそうですけれども、反対だというところに特に強い御意見をいただくというのはこれまでもそのとおりです。御承知のとおりだと思います。そういった御意見もしっかり受け止めながら、参考になる意見もしっかり求めていくというのは姿勢としては大事だと思っています。ですから、受け止めることもしないとかということはよろしくないと思っていますし、必要な制度であるとは思っております。

【読売】 いろんなやり方があるって、ただ、この仕組みは市が条例を決めて、自分らでつくっているわけですよね。だとすれば、意見をもっと生かすには、やはり反対の声が想定されるとするならば、もっと早めにいろいろ意見を集めてみるとか、それによって修正の余地があるのかどうか、そういうところもできるんじゃないかなと、やり方によって。そうしないと、もう方針決めました、御意見どうですか、反対多かったですね、はい、分かりました、予定どおりやります、この流れはどうも、果たして意見を聞いているのかねって私は個人的には思っちゃうんですよね。そう思う方も結構いらっしゃるんじゃないのかな。

それから、細かい点を1点だけ言わせていただくと、健康福祉局が今回の意見を整理するために、対応区分AからEというのを分類しております。Cは、今後の取組を進めていく上で参考とするもの、Dは意味がよく分からないんですけど、案に対する要望等であり、案の内容等を説明、確認するもの。Cと照らして読み変えれば、Dは市の方針に反対で、参考にもしませんが読めるわけです。反対意見3,347は全部Dに入っちゃっているんですよ。だから、行政自らが反対意見、参考にもしませんが。意見を集めたけど、ばっさり切り捨てていると私には読めました。市長さん、そんな細かいところまで見てないと思うので。ただ、こういう文言自体もちょっとどうかと思うし、何か検討の余地があるんじゃないかなと。市長さんにはもうお答えはいただきませんが、市役所の方は、皆さん行政のプロなので、プロの方にもっと考えていただきたいなと感じました。

以上でございます。

【市長】 ありがとうございます。御意見として受け止めさせていただきますけれども、パブリックコメントの手續の、いつやるのかというのは、これまでもいろんな御意見があったと思います。あまり早い段階でやっちゃうと、一体何を問うているのか分からないという話も一方でこれまでいただいたこともございます。ですから、市の方針として、こういうことでやっていくというのがあって初めて意見が言えるものだという御意見もいただくものですから、これからもパブリックコメント手續は制度上必要だと思っていますし、これからもどうやって意見を聞いていくかということについては絶えず検証して、改善すべきものは改善していくものだと思っておりますので、貴重な御意見として承りたいと思います。ありがとうございます。

【読売】 ありがとうございます。

【司会】 その他、御意見いかがでしょうか。

それでは、以上をもちまして市長記者会見を終了いたします。ありがとうございました。

(以上)

・この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理した上で掲載しています。

(お問合せ) 川崎市役所総務企画局シティプロモーション推進室報道担当

電話番号：044(200)2355